

## 平成28年 第6回教育委員会会議録

### 1 日 時

平成28年5月31日（火）

開会 10時00分

閉会 10時50分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、橋正徹委員、眞鍋知子委員

### 4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、平島敏彦教育次長兼教員指導力向上推進室長、小浦寛教育次長兼学校指導課長、池田誠庶務課長、杉中達夫教職員課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、徳田伸一スポーツ健康課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第10号 平成29年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方法について（原案可決）

議案第11号 平成29年度使用教科書の採択方針について（原案可決）

議案第12号 平成29年度用一般図書選定資料について（原案可決）

議案第13号 石川県社会教育委員及び石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第14号 石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

### 6 報告案件

第1号 平成29年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について

第2号 体罰に関する調査について

第3号 文化財の国指定について

### 7 審議の概要

- ・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

- ・会議の公開・非公開の決定

議案第11号及び議案第12号は教科書採択に関する案件のため、議案第13号及び議案第14号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

- ・質疑要旨

以下のとおり

### 議案第10号 平成29度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について (小浦教育次長兼学校指導課長説明)

1 ページをご覧ください。まず提案理由ですが、平成29年度の石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校および石川県立中学校の入学者選抜の方法等についての基本方針を定めるためであります。

2 の根拠法令等は、学校教育法、学校教育法施行規則および石川県立高等学校規則などの規定であります。

また、小松市立高等学校および金沢市立工業高等学校については、あらかじめ小松市教育委員会、金沢市教育委員会より、選抜方針の策定およびその周知について、文書で依頼を受けており、県立高等学校と併せて選抜方針を定めることとしております。

議案は2～7ページにお示ししておりますが、8～15ページに、前年度との対照表がございますので、こちらの資料に沿って説明させていただきます。

8 ページをご覧ください。左側半分の方、平成29年度方針の下線部は、平成28年度との変更箇所を示してあります。基本方針は前年度を踏襲しておりますので、今年度は年月日の変更が中心となっております。

初めに、I「公立高等学校入学者選抜方針」についてです。1「出願資格」については、学校教育法改正で義務教育学校が設置されたことにより、(1)の下線部分を中心に変更しています。

2「日程」について、ご説明いたします。8～9ページに記載しておりますが、(1)の全日制課程の一般入学につきましては、学力検査等の期日を、平成29年3月7日(火)、8日(水)の両日とし、合格者の発表を3月15日(水)といたします。

9 ページをご覧ください。以下(2)、(3)、(4)、(5)にそれぞれ、定時制課程

の一般入学、全日制課程及び定時制課程の推薦入学、連携型中高一貫教育校の連携型入学、通信制課程の入学について、それぞれの期日を示してあります。

10ページの3、一般入学、11ページの4「推薦入学」、12ページの5「中高一貫教育校の入学」、13ページの6「通信制課程の入学」、7「その他」、これらについては年月日以外の変更点はございません。以上が公立高等学校の入学者選抜についてです。

次に、14ページをご覧ください。Ⅱの特別支援学校の選抜方針についてです。学力検査等の期日を、高等部および専攻科は、平成29年2月15日（水）、ろう学校幼稚部は、2月16日（木）とし、合格者の発表を3月2日（木）といたします。

最後に15ページをご覧ください。Ⅲの石川県立中学校の選抜方針についてです。1「出願資格」ですが、こちらも義務教育学校が設置されたことにより、(1)を変更しています。

2「日程」について、ご説明します。総合適性検査Ⅰ、Ⅱおよび面接の期日を、平成29年1月29日（日）とし、選抜結果通知を2月6日（月）といたします。欠員補充については、3月3日（金）までといたします。

その他の変更点はございません。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 【質疑】

質疑なし。

(田中教育長)

採決を行う。

(全委員)

異議なし。

報告第1号 平成29年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について  
(杉中教職員課長説明)

報告第1号「平成29年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数」について、資料27ページにより、ご説明いたします。教員採用試験の実施につきましては、前回の教育委員会会議で報告させていただきましたとおり、今年度は「参考」の(2)の①にありますように、実施案内を例年より早く作成し、試験の日時や会場、試験内

容などについて、早くから周知をしております。

大学訪問につきましては、②にあるように、4月下旬より訪問を行いまして、5月25日までに過去最多となる29大学を訪問してきたところです。担当からは、学生の手元に実施案内があるため、「例年よりも、メモを取りながら真剣な態度で説明を聞いていた」、また日程や試験内容が早く分かることで、「熱心に具体的な質問をする学生が多かった」などの手応えがあったと聞いております。

採用見込数につきましては、表にありますように、5月11日に発表させていただいたところではありますが、今後の教員の退職見込数や再任用者数、年齢構成などを総合的に勘案しまして、小学校教諭は昨年度と同数の155人程度、中・高等学校教諭は昨年度比5人減の150人程度といたしました。

養護教諭につきましては、今後、定年退職者の増加が見込まれることから、5人増の15人程度とし、採用見込数の合計は、昨年度と同数の320人程度といたしました。

選考に当たりましては、教員としての豊かな教養と専門的知識を有することはもちろんですが、児童生徒に対する教育的愛情を持ち、健康でたくましく、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。以上でございます。

## 【質疑】

(田中教育長)

早く要項を作って大学回りしたおかげで全然違ったということ、説明があった担当から聞いておられて、やはりこの方が良かったと思っているところです。

採用見込数につきましては、養護教諭は、退職者が今後少し、増えることが予想されますので、今回は5人増やすということで、結果的には320人で昨年度と同数です。ご案内のとおり、大量退職が続きますので、同じような年齢構成で採用していきますと、また団子になりますから、再任用の方の活用や年齢構成の平準化という中で計画的な採用ということで、こういう人数程度でしばらく採用をしていくことになるかと思っています。

(橋正委員)

国の学力調査によりますと、石川県の教育はトップレベルにあるということ、われわれも県民の皆さんもよく承知のことですが、レベルの高い教育は、やはり優秀な教員の確保から始まると思うのです。今ほどもちらっと話がありましたが、その手応えといいますか、あるいは出願の状況みたいなものを少し教えてください。

(杉中教職員課長)

6月1日が締め切りとなっておりますが、例年、締め切り間際に変数多くの出願がございます。それで、まだ現在は途中経過で約600～650人というところですが、今後、ここ1、2日で多く出願があると思っております。

また手応えについては、先ほども申しましたが、大変熱心な大学生が質問に来ていたということを知っておりますので、優秀な人材に受験していただきたいと思っております。以上です。

(橋正委員)

大変でしょうけれども、学校回りも一回りしたかと思いますが、石川の教育レベルの維持といいますか、そういうことに、またこれからも頑張ってもらいたいと思います。

(金田委員)

先だっけの新聞で、再任用が非常に増えたという記事がありましたが、確かに定年退職の再任用を使わないことには、学校の運営はうまくいかないのだなという思いはするのです。学校長にとっては再任用される人たちの力をコントロールしていく、学校運営に反映させていくのは、非常に難しいのではないかとおもうのですが、今、お聞きしましたら、やはり団子状態で新採を増やしていくということは、後年度にはまた、いびつな形になるというようなご説明があり、理解できます。

いわゆる再任用された者を管理していくという、学校長の力量が非常に問われてくるおもうのです。そういうところも含めて、県教委はやはり校長の管理能力を高めていく、新採を育てていくということも一つの大きな力量ですし、再任用された先生方もきちんと戦力として使っていくという力が問われてくるおもうのですので、ぜひそういうところも、また県教委一丸となって頑張ってもらいたいと思います。

(田中教育長)

教職員課長、どうですか。再任用の方はどういうポジションで、どういうところに主に配置されているのか、説明してください。

(杉中教職員課長)

今ほど再任用について、金田委員からお話をお伺いしましたが、現在、対象者については、フルタイムや短時間といった勤務形態を、事前に本人から希望を調査して、できるだけ勤務地や業務内容も含めて、その希望がかなうような配置に努めているところおす。

フルタイムとしては、学級担任、又は教科指導、少人数指導、そして一番多いのは、何といても初任者の拠点校指導員という形での配置が多くなっています。また、短時間の勤務としては、専科教育であったり、少人数指導等を行っていただいているところです。ただ、再任用の志願者を見ますと、培った指導力を生かして初任者の指導に当たりたいですとか、子どもの笑顔が一番の生きがいであるので、引き続き頑張りたいという声や熱い思いを聞いておりますので、このような方々の力を大いに借りて、教育力の維持、向上を図っていきたくて思っております。

(田中教育長)

金田委員がおっしゃるように、意欲のない方を無理やり再任用しても、あまり良くないと思いますので、やはり本人の意欲、あるいはフルタイムなのか短時間なのか、あるいはどういうポジションなら「私やります」と言ってくれるかとか、そういうところをまず学校現場とマッチングさせて、大いに本人の意欲も引き出しながら、適材適所に活用していくということではないかと、私も思っております。

そういった意味で、本人の意欲や思いとのマッチングをうまくやりながら、彼らが持っている能力や経験などをぜひ現場で生かして、ここ10年間ほどはそういう状況が続くと思いますので、その期間に何とか指導力の低下や学力の低下を招かないように、年齢構成の平準化も図っていくことも大事だと思っておりますので、そこはしっかりと見極めながら、適材適所の配置に努めていきたくて思っています。他にご質問等々ございませんでしょうか。

(眞鍋委員)

大学での説明会を早いうちから充実させてということで、大変頼もしく思っておりますが、既卒の方々への採用の説明会等は、どういう実施になっておられますか。

(杉中教職員課長)

大学につきましては、今ほどもお話ししましたように29校程度としておりますし、既卒というのは、既に講師をされたり、別の企業に勤められたりという方ですよね。

われわれとしては、講師をやっている方が大変多くいらっしゃいますので、できるだけ各学校を通じて、校長先生方に、しっかり力量を付けて受けさせてほしいということで、お願いもしているところであります。またホームページ等を使って、随時情報を出していくという形にしています。

また、講師の方につきましては、いしかわ師範塾の講師クラスにも参加されている方もいらっしゃいますので、そのようにして力を付けられていくものと思っております。

(眞鍋委員)

ぜひ、そちらにも力を入れていただければと思います。

(横山委員)

皆さんの今の、手応えのお話を聞いてうれしいと思いました。ありがとうございます。多少の変更だったと思うのですが、例年より早く作成したということが、全国のいろいろなトピックスでも取り上げられていますよね。

ですから、そういった形のPR効果というのも大きかったと思いますし、やはり具体的な施策みたいなものが、ちょっとしたことで何かいいふうに向転していくようなことが、もしかしたらまだまだ隙間的にあるのかなと感じます。そして、それを広く周知していることが、すごくいい人材の志、師範学校もそうなのですが、今から先生になろうという方々の志、モチベーションの育成ということにすごくつながってくると思いますので、引き続きまたよろしくお願ひしたいと思います。

(田中教育長)

ありがとうございます。例年通りというのが楽なのですが、そうではなくて、大きな変更ではなくても、ちょっとしたところで活性化するとか、新たな活路があるかもしれないので、そこはまた、きめ細かく見ていきたいと思っています。

## 報告第2号 体罰に関する調査について

(杉中教職員課長説明)

報告第2号「体罰に関する調査」につきまして、資料28ページにより、ご説明をいたします。

県教育委員会では、平成24年度に文部科学省の要請により実施した体罰に関する調査と同様な調査を、平成25年度、平成26年度に続き、平成27年度も本県独自で実施したところであります。調査は、これまでと同様の方式により、平成27年度中に発生した体罰を、児童・生徒および保護者へのアンケート等により確認いたしました。本資料につきましては、本調査の内容についてまとめたものであります。

資料の「1. 発生件数及び処分の状況等」をご覧ください。平成27年度の体罰は、小学校1件、高等学校3件、特別支援学校1件、合計で5件となっており、昨年度(平成26年度)の5件と同数であります。また、体罰が行われた学校は5校となっております。これらの体罰に対しては、減給1件、戒告2件、訓告2件の処分が下されております。

また、「2. 体罰の場面」についてですが、「授業中」が3件、「休み時間」が2件となっております。

今後とも、体罰は絶対してはならない、体罰は指導法の一つではなく暴力であるということを、教員が肝に銘じるよう、機会のあるごとにしっかりと指導してまいりたいと考えております。

#### 【質疑】

(田中教育長)

件数は大幅に減ってはおりますが、まだなくなっていないことでもあります。調査の方法は、保護者へのアンケートという形もやっております、調査の方法はこういう形が一番、実態に合うかと思っておりますけれども、ゼロを目指して、引き続きまた徹底を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(橋正委員)

処分案件は本当に少なくなったなど実感しています。数年前は、何か会議のたびに出てくるような印象があったのですが、これはやはり事務局の努力もあるし、それから管理職の部下の指導などもきちっとしているのだと思います。

ただ、現場の教員のやる気、士気、モチベーションなどをこれからも下げないということは、やはりとても大事なことだと思います。意気消沈して、体罰はなくなったけれども、やる気もなくなったということでは困りますので、そういう面もまた指導をよろしく願います。

(田中教育長)

分かりました。

#### 報告第3号 文化財の国指定について

(浅田文化財課長説明)

報告第3号「文化財の国指定」につきまして、資料29ページによりご説明いたします。去る5月20日に開催されました国の文化審議会におきまして、「旧角海家住宅」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。

文化財の概要について、ご説明申し上げます。「旧角海家住宅」は、輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区の中心やや北寄りに所在し、現在の屋敷構えは、明治4年の



大火後に順次整えられたと伝わっております。昭和47年には、県指定有形文化財に指定され、平成19年に、能登半島地震により大きな被害を受けましたが、平成23年には災害復旧工事を完了し、現在に至っております。

旧角海家住宅の主屋は、黒島地区最古級の遺構であり、平面形式や正面構え、外壁の下見板張などに黒島の典型的な住宅形式がよく示されております。土蔵群や屋敷構えも良好に保存されており、重要伝統的建造物群保存地区の核となる住宅として、高い価値を有するものであります。

今回の答申どおり指定されますと、県内の国指定重要文化財は、132件うち建造物44件となります。以上でございます。

### 【質疑】

(田中教育長)

ご案内のとおり、この物件につきましては、能登半島の地震で大きな被害を受けまして、その後、国の支援、補助、県、市、いろいろな支援をして復旧させたわけですが、輪島市が寄付を受けて、今は輪島市の所有になって、輪島市が国の支援を活用して、新しい材料ではなくて、なるべく元の材料をできるだけそのまま使うという形で、しっかりと復元をしたということが、結果的に今回の指定につながったのかなと私は思っております。地域を挙げて復元をするということで頑張ったことが、今回の指定につながったと思っております。

今後は、県も輪島市に協力をして、これをしっかり保存していくということと、やはり活用という意味でアピールをして、ぜひ輪島市には頑張っていただきたいと思っておりますし、県も、観光も含めてまた活用の面で支援をしていければと思っております。

(橋正委員)

とても立派な建物で、能登に住む者としてもとてもうれしいニュースでした。北前船が水平線を行き交う時代を彷彿とさせるといいますか、とても立派な建物で、後世に永く残す価値がある建物だと思います。

1回だけちらりと見たことがあります。とてもすごいものが無造作にごろごろして、当時いらっしゃったお年寄りの方が「もう私のうちは、この建物ばかりにできんがになって、どうたらこうたら」と、そういう話はしていました。

その後、市が引き受けたのだと思いますが、ただ地元というか、能登でもこの輪島人は多分知っているのだと思いますが、一方、私が住む穴水の村へ来ると、やはり「角海家とは何だ」と言う人もたくさんいて、新聞に写真が載って「こういう

ものがあるのか」とか、そういう話も道ばたでよく聞きますので、やはり先日の小松の石でもございませんけれども、コマーシャルといたしますか、今ほど委員長からもお話がありました、活用といたしますか、その辺がまた望まれます。子どもに対しても教育に対しても、また活用といたしますか、そういう視点で輪島市の方で考えていただければありがたいと思います。

(田中委員長)

今、輪島市の方もそういう観点で、これからふるさと教育にも使えますので、観光とふるさと教育という意味では、いろいろ活用を検討していくとっております。3億円以上の巨費が掛かっておりますので、輪島としても大きな負担をしていますし、県も支援していますし、そういう中で、活用と保存の両面で、しっかりやっていきたいとっております。

(田中教育長)

以降の審議について非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第11号 平成29年度使用教科書の採択方針について

小浦教育次長兼学校指導課長説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第12号 平成29年度用一般図書選定資料について

小浦教育次長兼学校指導課長説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第13号 石川県社会教育委員及び石川県生涯学習審議会委員の委嘱・任命について

篠原生涯学習課長説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第14号 石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について

徳田スポーツ健康課長説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言

田中教育長が、閉会を告げる。